



令和 5 年 3 月 28 日

観 光 庁

高付加価値旅行者の誘客に向けて集中的な支援等を行う モデル観光地11地域を選定しました ～地方における高付加価値なインバウンド観光地づくり事業～

観光庁では、今後のインバウンドの本格的な回復を見据え、消費額増加、地方への誘客をより重視するという観点から、訪日旅行における消費単価が高い傾向にある高付加価値旅行者の地方への誘客を促進することとしています。

この度、令和4年8月19日付で公募を行った「地方における高付加価値なインバウンド観光地づくり モデル観光地」について、総合的な施策を集中的に講じるモデル観光地を選定しましたので、お知らせします。

【1. 事業概要】

訪日外国人旅行者は2019年に3千万人を超えていたものの、訪日外国人旅行消費額は4.8兆円（2020年目標8兆円）であり、取組の強化が必要です。

いわゆる高付加価値旅行者¹は、訪日外国人旅行者全体の約1%（29万人）に過ぎないものの、消費額の約11.5%（5,523億円）を占めていました。ただし、大都市圏での買物消費等が多く、地方での消費が少ないことから、地方への誘客を促進することにより、地方創生へ貢献することが期待されます。

このため、昨年5月に高付加価値旅行者の地方への誘客に必要な課題や取組を、ウリ（高付加価値旅行者のニーズを満たす滞在価値）、ヤド、ヒト（地方への送客、ガイド、ホスピタリティ）、コネ（海外高付加価値層とのネットワーク、情報発信）+アシの5つの観点から、「地方における高付加価値なインバウンド観光地づくりアクションプラン」として取りまとめました。

この度、本アクションプランに基づく集中的な支援を実施する「モデル観光地」を決定しましたので、お知らせします。

【2. 選定されたモデル観光地】

計11地域（別紙1参照）

【お問合せ先】

観光庁 国際観光部 国際観光課

担当：佐藤、櫻本、曾我

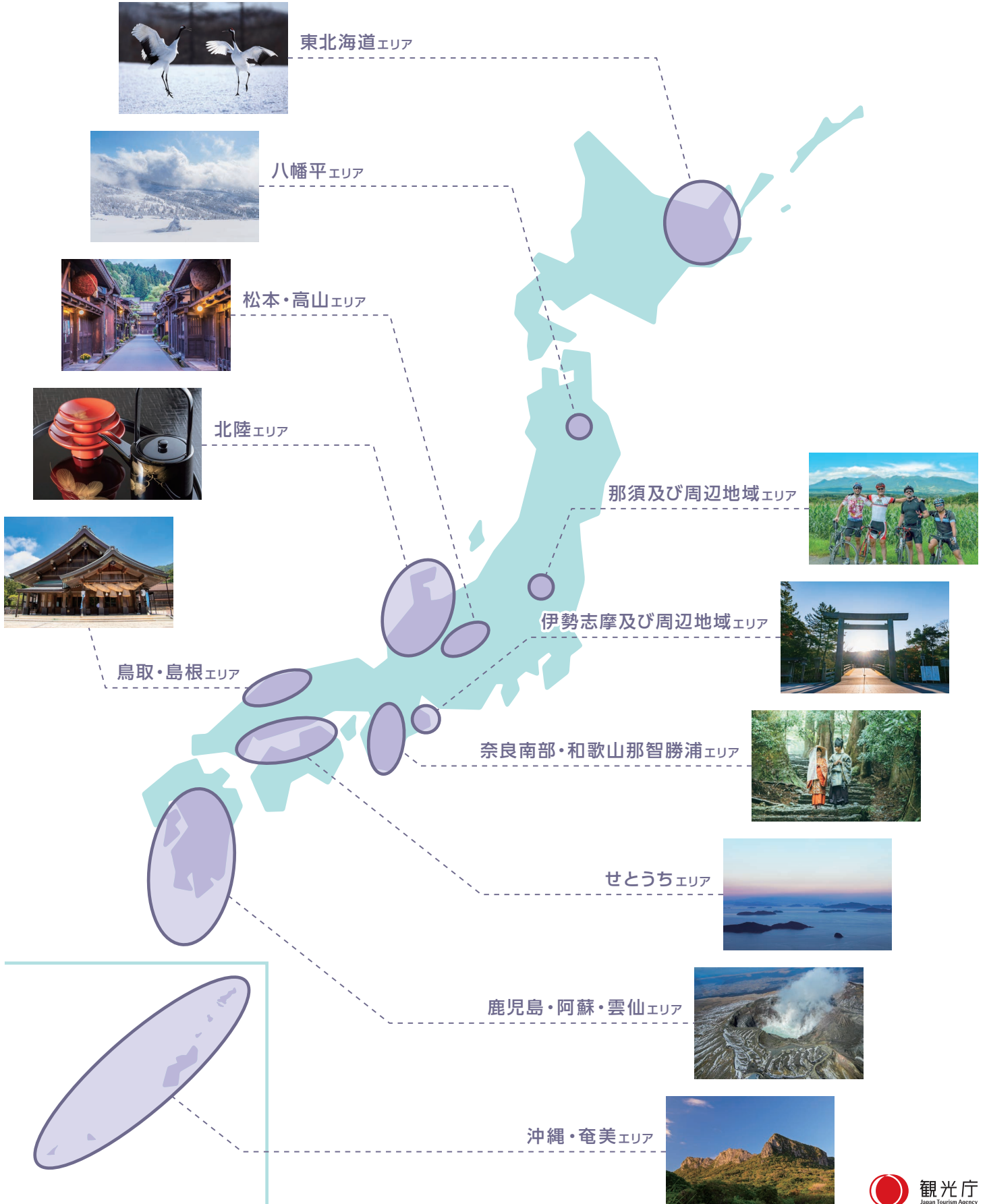
代表：03-5253-8111（内線：27-402、27-412）直通：03-5253-8923

メールアドレス：hqt-luxury-jta★mlit.go.jp

注：メール送信の際は「★」記号を「@」記号に置き換えてください。

¹ 着地消費 100 万円以上/人の訪日外国人旅行者

地方における高付加価値なインバウンド観光地づくり モデル観光地 11地域



モデル観光地選定地域

	東北海道エリア
1	世界に認められた手つかずの大自然 ～希少動物と人間の共生～
	八幡平エリア
2	数千年前の日本の文化が残る地
	那須及び周辺地域エリア
3	日本有数の広大な扇状地、街道が育んだ生活文化 ～訪れる人住まう人に優しいロイヤルリゾート～
	松本・高山エリア
4	日本の尾根が抱く森、雪、溢れる水と共にある生活 ～街道、城下町などが育んだ包摂性の高い社会、文化、歴史的景観～
	北陸エリア
5	日本有数の霊峰白山の恵みが育んだ多様な文化 ～北前船の交易や武家により培われた豊かな文化と持続可能な社会～
	伊勢志摩及び周辺地域エリア
6	日本神道の聖地・伊勢神宮を核とする参拝文化と一体となった自然、生活
	奈良南部・和歌山那智勝浦エリア
7	古来からの巡礼と暮らしが共存する世界有数の地域
	せとうちエリア
8	世界に類を見ない多島美と、暮らし、アートの融合
	鳥取・島根エリア
9	日本の紀元・神話の國
	鹿児島・阿蘇・雲仙エリア
10	世界有数の火山と共にある信仰・営みが調和した循環・再生の仕組み、武家の精神性
	沖縄・奄美エリア
11	琉球の精神性、自然環境、歴史的景観に触れる世界有数のブルーゾーン、well-beingの島

<継続検討>

山形（鶴岡・西川・庄内）、佐渡、山梨富士山麓エリア